

書評

Jack Revell, THE WEALTH OF THE NATION

(The National Balance Sheet of the United Kingdom,
1957—1961), Cambridge University Press, 1967.

河野正男

一 はじめに

社会会計の諸領域の中では国民貸借対照表の研究が最も遅れている。その主要な原因は、この三〇年ばかりの間、経済専門家および社会会計専門家 (social accountants) が主としてフローに関心をもち、ストックをほとんど無視してきたことにある。かつては、かれらはフローと同じくらいにストックにも関心を寄せていた。しかし、一九三〇年代にケインズ流の考え方が世に受け入れられるようになって以来、かれらはストックの研究から手を引き、フローの研究に専念するようになったのである。最近、ストックに対する関心が蘇りはじめたようである。われわれは、この分野の著名な研究者として、ヒックス、モルガンおよびゴールドスミス等の名前をあげることができる。こ

れらの研究者は、体系的な国民貸借対照表を作成したという点で本書の著者レベルと共通している。

本書の目的は、イギリスの国民貸借対照表を定期的に作成することが、可能であるということを示すことにある (序文)。このため、本書では、国民貸借対照表を作成するときに生ずる概念上および統計上の諸問題が主として扱われている。資本、資本と所得の関係についての理論的考察はほとんどなされていない。

二 本書の構成

本書は五部からなる。第一部では、まず、国民貸借対照表の作成に関連した概念上および統計上の諸問題が総括的に記述されている。つぎに、イギリスの国民貸借対照表の構造の分析およびイギリスとアメリカの国民貸借対照表の構造の比較が行なわれている。第二部では、個人部門の保有する諸資産のストックを求めるための方法である Estate Duty Method について詳しい説明がなされ、この方法によって求められた数値と本書で正式に採用された別の方法による数値との比較が行なわれている。第三部では、個人部門以外の各部門の貸借対照表について記述されている。第四部では、物的資産のストックを求めるときに生ずる統計上の諸問題が取り上げられている。第五部では、各部門の金融資産および負債の保有高およびその推計の正確性について議論されている。巻末には各部門および小部門の貸借対照表および金融資産・負債についての詳しいデータが

総括国民貸借対照表

(単位: 10 億ポンド)

項 目	部 門	個 人	金 融	非 金 融	公 共	国 内 部 計	海 外	合 計
A. 物的資産(国内)		29	3	26	24	82	2	84
B. 物的資産(海外)		—	—	7	—	7	—7	—
C. 金 融 資 産		61	38	12	17	128	17	145
D. 負 債		9	33	11	47	100	16	116
E. 株 式 資 本		—	8	21	—	29	—	29
F. 正 味 資 産		81	—	13	—6	88	—4	84
G. 持 分 合 計		81	8	34	—6	117	—4	113

添付されている。本書では、第二部以下の要点が第一部に総括的に記述されている故、第一部の内容を紹介することによって本書全体の紹介にかえたいと思う。

三 概念的構成

第一部は三章からなる。第一章は標記の題である。この章は、第一部の中で最も重要な位置を占めていると考えられるので、各節ごとにその内容をまとめてみたい。

第一節 国民貸借対照表の性格と利用

国民貸借対照表は、国民経済を構成する様々な経済単位によって所有されている諸資産および負債の一覧表で、形式の上では企業によって作成される貸借対照表に似ている。それは、国民所得勘定や資金循環表などのフロー表を補完するものである。

国民貸借対照表が利用される分野としては、現在のところつぎの三つの分野が考えられる。(1)金融理論 (2)消費関数の理論 (3)在庫モデルおよび生産関数の理論
この他、社会会計システムそれ自体がこの表を必要としている。

第二節 国民貸借対照表の構造 本書では、国民貸借対照表は海外部門を含む国民経済の各部門の貸借対照表を示す社会会計表と考えられている。具体的内容は上表のとおりである(表1)。(3)とが、いかなる貸借対照表でも、若干の恒等式で示すことができる構造上の特徴をもっているものである。本書の国民貸借対照表は、つぎの四つの恒等式によって表わされうる特徴を有している。

$$A_t + B_t + C_t - D_t \equiv E_t + F_t \quad (1)$$

$$E_t + F_t \equiv G_t \quad (2)$$

$$\sum_{i=1}^n C_i = \sum_{i=1}^n (D_i + E_i) \quad (3)$$

$$\sum_{i=1}^n A_i - F_n \equiv \sum_{i=1}^{n-1} F_i \quad (4)$$

(但しA, B, ..., F, Gは上表の各項目を、iは第i番目の部門を、1, ..., (n-1)までは国内部門を、nは海外部門をそれぞれ表わす)

尚、(3)式はつぎの二つの条件がなければ成り立たない。(1)各種の資産および負債あるいは株式資本 (share capital) は、それらを保有しているあるいは返済する義務を有する経済単位の

如何にかかわらず同一金額で評価される。(2)各種の財務的請求権 (financial claims) は、それが資産、負債あるいは株式資本のいずれの形をとっているとしても同一金額で評価される (p. 10)。

本書では、国民貸借対照表の作成目的は経済活動を説明すること (p. 11) とされている。この目的を果すためには、当然のことながら、国民 (部門) 貸借対照表は、各部門を構成するすべての「経済単位」の貸借対照表を結合 (combine) したものでなければならぬ。連結 (consolidate) したものは経済的意味をあまりもたないし、それは結合貸借対照表があればいつでも作成される。

ここでは、「経済単位」ということは、特別の意味で使用されているので注意を要する。次節でその定義がされている。最後に、資産と負債あるいは株式資本はこれを相殺することなく、総額であらわすことが必要とされる旨が記述されている。

第三節 分類 分類計画をたてるにあたっては、つぎのことが考慮されなければならないとしている。(1)分類されるべき基本的な単位を定義し、どの単位が分類計画から除外されるかを決定すること。(2)国民貸借対照表の作成目的にかなうように諸単位を分類すること。(3)データの利用可能性を考えて実際に金額を把握することが可能な貸借対照表システムをつくること。

(4)国際比較の可能性を考えること (p. 13)。

部門 (Sectors) この分野では、分類されるべき単位——本書ではこれを経済単位と呼んでいる——は、意思決定単位

(decision-making unit) であると定義されている (p. 13)。経済単位についてさらに詳しいような説明がなされている。(1) 親子会社は一つの経済単位とみなされる。親会社と子会社が異なる経済活動をしている場合には、それぞれを一つの経済単位と考える。(2) 中央政府部門は中央政府という一つの経済単位のみからなる。(3) 海外部門についてはそれを構成する経済単位の論理的に一貫した定義をすることが困難である (このことは実際にはあまり障害となっていない) (pp. 16-17)。

原則としていかなる経済単位も分類計画から除外されることはない。海外部門 (external sector) を含めて、国民経済内のすべての経済単位は一四部門に分類され、これらの部門はさらにいくつかの小部門に分けられている。

資産および負債 この分野では、分類されるべき単位 (項目) は、有価値物 (valuable object) である (p. 19)。ある項目を国民貸借対照表に含めるか否かを決定するにあたって、つぎのことを考慮に入れる必要があるとしている。(1)個々の経済単位がその貸借対照表に含めるような項目はすべて国民貸借対照表に含められる。(2)財務的請求権は、それが国民貸借対照表のどこかに負債または株式資本として示されない限り資産として表示してはならない。(3)恒等式が成り立たなくなる可能性をもつその他の資産というカテゴリーをつくるべきでない (pp. 13-14)。

金融資産および負債についてはある項目を含めるか否かについてやっかいな問題はない。ここで唯一の問題は配列をどうす

るかということである。本書では流動性配列法が採用されている (p. 22)。物的資産は再生産可能資産と再生産不能資産に分けられる。再生産可能資産の定義は、フロー勘定の資本形成の定義とはば一致している。

再生産可能資産については意識的に除外されるものはないが、再生産不能資産の中にはいくつか除外されるものがある。例えば、埋蔵物(石炭、石油、その他の鉱物資源)、美術品および骨董品などである。また物的資産ではないが、著作権、特許権および営業権なども除かれる (p. 20)。これらの資産は主としてその評価が困難であるという理由で除外される。

第四節 評価 ここでは、つぎのことを考慮に入れなければならないとされている。(1) 評価は国民貸借対照表の主要目的の達成を補助するものでなければならぬ。(2) 同一種資産はそれがいかなる経済単位によって保有されているようにとも同一金額で評価されなければならない。(3) 評価方法は、過度の作業を要することなく必要な金額が計算されうるという意味で、実際的なものでなければならぬ (p. 27)。

本書で採用された評価基準は市価評価である。国民貸借対照表作成のために適切な市価が直接に求められうるのは、市場性ある有価証券、農地および森林地だけである。その他の資産については市価に代るものを見い出さなければならぬ。つぎに、市価の代替値とその適用対象資産を示す。

推定市価 (estimated market value)——市場性のない社債や株式

名目価値 (nominal value)——現金、預金、市場性のない公債、住宅債、長短期貸付

簿価 (book value)——在庫、売掛金および受取手形

取替原価 (replacement cost)——製造者耐久財および消費者

耐久財

累積基金価値 (value of accumulated funds)——生命保険証

書および年金受給権利書

収益還元価値 (value of capitalized income)——土地および

それに付属する建物

負債および株式資本も資産と同様に原則として市価評価される。

四 統計的源泉と諸方法

第二章は情報の源泉とその把握方法を扱っている。国民貸借対照表作成のために必要な情報は、おもに、つぎの二つの源泉からもたらされる。(1) 諸経済単位の貸借対照表 (2) 会社などがもっている社債や株式等の登録者名簿 (register)。

(1) の源泉から求められた情報は貸借対照表情報といい、本書ではこの情報が最も多く用いられている。(2) の源泉から得られる情報は登録者名簿情報といわれる。

この情報は金融資産および負債に限られており、貸借対照表情報を補足するために使用される。

これらの二つの源泉からの情報が利用出来ない場合には Estate Duty Method および標本抽出法による情報が使われている。

る。前者は個人部門のある資産のストックを推計する際に用いられる方法である。この方法は、死亡者を生存者の中から任意に抽出された標本と考へて、この標本に基づいて個人部門の保有するある種の資産の金額合計を求めようとするものである。今ある資産の金額合計を A 、死亡率を r 、死亡者の当該資産の保有額を B とすると、次の式が得られる。

$$A = E \times 1/r$$

評価に関する統計上の問題に目を転じよう。金融資産については大きな問題はない。

在庫が簿価で評価されているのは、その回転が速いため市価と簿価が大きく相違することはないであろうという理由による。製造者および消費者耐久財は「取替原価」によって評価される訳であるが、具体的には「継続記録法(perpetual inventory method)」によって金額が算出される。社会会計で使用されている継続記録法はゴールドスマスによって工夫されたもので、つぎの系統からなる。

(1) 各種資産の耐用年数の決定 (2) 年々の資本的支出額の把握 (3) 年々の資本的支出額を価格指数を用いて測定年度の価額へ修正 (4) 価格変動修正済の年々の資本的支出額の加算。この加算額から耐用年数を過ぎた資産の廃棄額の控除。かくして「取替原価」による総ストック額が求められる(ここで注意すべきことは著者が、企業会計の用語法に従えば「修正原価(price-level adjusted cost)」というべきところを「取替原価」としている点である)。(5) 純ストック額を求めるために、総スト

ック額から価格変動修正済の年々の減価償却費の累積額の控除(p. 287)。

土地およびそれに付属する建物は収益還元価値で評価されている。この場合、具体的な評価方法としては年買法(year's purchase method)が使用される。また資本化されるのは市場で実際に取引されている地代ではなくこれらの資産に対する課税額の決定に際して使用される税額計算用の地代収益(national rental income)である。

国民貸借対照表のためのデータをいつ把握するかというタイミングの問題も考察されている。彼はつぎの三点に触れている。(1) フローティング(floating) (2) 個々の経済単位の決算日の相違 (3) 紛飾(この言葉は個々の経済単位の貸借対照表は季節変動や期末に集中的に行なわれる債務支払などによって必ずしもその通常の財政状態を示していないという意味で使用されている)。

五 国民貸借対照表の構造

第三章は国民貸借対照表の構造について記述されている。本章の主要な目的はイギリスの国民貸借対照表の構造を吟味し、この構造とアメリカのそれとを比較することにある。国民貸借対照表の構造とは、主要な貸借対照表項目の部門間の分布状態(sector distribution)と考えられている(p. 64)。

まず、一九五七—六一年のイギリスの国民貸借対照表が示され(p. 46—55)、つぎのような分析が行なわれる。正味資産

の部門別比較および趨勢比較、各部門の総資産額と各資産および負債額との比率分析、国民経済全体の金融資産合計額と各金融資産額との比率分析等。

これらの分析を基礎として、国民貸借対照表の構造を決定する諸要因について議論がなされている。決定要因としては三つある。(1)公社債、株式などの発行高 (2)各部門の資本形成および部門間の資産の移転 (3)価格変動。

つぎにゴールドスミスなどによって作成されたアメリカの国民貸借対照表とイギリスのそれとが比較される。人口一人当りの国富、物的資産とGNPの比率等の表面的な比較がなされた後、以下のような項目についてかなり詳しい比較・分析が行なわれている。主要な貸借対照表項目の部門間分布状態、金融部門の相対的重要度、貸借対照表の構造に対する価格変動の影響、金融連関比率 (financial inter-relations ratio)。

六 おわりに

本書を読んで興味を覚えたのはつぎの点である。本書の中でレベルによって明らかにされた国民貸借対照表作成のための評価、分類、連結、配列、区分などに関するルールが、ゴールドスミスおよびリブセイの共著「アメリカ合衆国の国民貸借対照表の研究(第一巻)」のそれと良く似ているばかりでなく、社会会計諸領域の全面的統合 (Integration) を意図してストーンによって提案された国際連合の「国民勘定体系の改訂案」のそれにも良く似ている点である。これらの三冊の書物に展開され

ているルールを合わせて考えると、社会会計の中で最も遅れている国民貸借対照表の領域においても、ようやくこの表を作成するための一般に認められたルールあるいは原則といったものが確立されつつあるのではないかという印象を与えられた。

また、本書ではこのようなルールの記述ばかりでなく、実際に国民貸借対照表を作成するのに必要な統計的方法についても詳しい説明がなされている。したがって、本書は国民貸借対照表の作成に関心のある研究者にとって一見に値する書物であると思う。

つぎに本書の短所に触れておきたい。それは、本書に示されている国民貸借対照表が他の社会会計表との結びつきを欠いている点である。フローとストックを統一的に把握してこそ始めて十分に国民経済の経済活動を説明することができるといえる。それ故、他の社会会計表との統合は、国民貸借対照表の作成の研究と併行して推し進められるべき研究課題である。

最後に、企業会計理論の研究者の立場から気づいたことは、本書において企業会計用語が企業会計における用語法と異なった意味に使われていることである。例えば次の用語である。

「継続記録法 (perpetual inventory method)」企業会計では、この用語は、材料・製品等の受入・払出の都度、その数量 (および金額) を帳簿に記録しておき、いつでも帳簿上の手持数量 (および金額) をあきらかにしておく方法の意味で使用されている。ここで重視されるのは、棚卸 (inventory) という言葉が使用されていることからわかるように物量の増減およ

び残高の把握である。金額の把握は行なわれない場合もある。

一方、本書(あるいは社会会計)における「継続記録法あるいはPI法」は物量の把握を全く考えていない。つまりここでは受入金額(年々の資本的支出額)と払出金額(耐用年数を通じた資産の廃棄額)のみが記録されるのである。このように金額の把握のみを重視することから、本書における「継続記録法」は物量の減少を全く伴わない価値の減少をも払出と考慮して、受入金額からそれ(減価償却費)を控除するという手続までも含めた意味で使用される。

「取替原価(replacement cost)」企業会計では、いわゆる取替原価と物価指数による修正原価とは区別して用いられている。一方本書では、取替原価を広く解釈して修正原価をも含めた意味で使用されている。

この二例はいずれも企業会計用語を拡張解釈している。このような使用法は、用語のもつ本来の意味を混乱させるもので、残念なことである。

企業会計理論における用語と社会会計における用語とが統一

的に用いられることは両者の相互的啓発のために願わしいことではなければならない。

(1) Hicks, J. R., *The Social Framework*, 2nd edition, 1952.

Goldsmith, R. W. and Lipsey, R. E., *Studies in the National Balance Sheet of the United States*, vol. 1, 1963.

Goldsmith, R. W., Lipsey, R. E. and Mendelson Morris, *Studies in the National Balance Sheet of the United States*, vol. 2, 1963.

Morgan, E. V., *The Structure of Property Ownership in Great Britain*, 1960.

(2) *ibid.*

(3) 日本銀行統計局 『統計研究資料』第9号、一九六五年、二七—五四頁。

(一橋大学大学院学生)